

事務事業マネジメントシート  
(兼)予算編成資料・実施計画資料

作成日 H 27 年 3 月 30 日作成

事務事業名	開発指導事業 □ 実施計画事業	所属部局	建設部	単位番号	7081
		所属課室	建築住宅課	課長名	杉山 成悟
基本政策	III うるおいと利便性のある都市づくり	所属担当	建築・開発指導担当	担当者名	矢崎 幹男
		予算科目	会計	名称	款項 目 細目 細々目
			01	一般	08 04 01 040 02
政策	15 市街地・住環境の整備 <th data-kind="parent" data-rs="2">事業区分</th> <td data-kind="parent" data-rs="4">事業費の主な内訳 ( 26年度 決算見込 )</td> <td>□ 国の制度による義務的事業</td> <td>□ 施設等維持管理事業</td>	事業区分	事業費の主な内訳 ( 26年度 決算見込 )	□ 国の制度による義務的事業	□ 施設等維持管理事業
施策	24 計画的な土地利用の推進	□ 県の制度による義務的事業	□ 補助金交付事業		
事業期間	□ 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 15 年度)	□ 市の制度による義務的事業	<input checked="" type="checkbox"/> その他の事業		
事業の内容	□ 期間限定複数年度 ( ~ 年度)	□ 義務化されている協議会等の負担金			
事務事業の概要	事業は次年度以降3年間の計画内容も記載 土地開発の適性化を図るために、都市計画法、市開発指導要綱等に基づき開発指導を行い、開発区域やその周辺の地域における災害の防止や健全な生活環境及び自然環境の保全を図る。 1. 事前相談。2. 事前協議申出書提出。3. 開発調整会議。4. 土地利用審査会。5. 土地利用審査書交付。6. 工事着手届。7. 段階確認、中間検査。8. 工事完成検査、検査済証交付。	法令根拠	都市計画法第29条・市宅地開発及び建築物指導要綱	項目(細節)	金額(千円)
			朝餉金	63	
			旅費	0	
			消耗品費	18	
			負担金、補助及び交付金	0	
				計	81

## 1 現状把握(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

①活動	適正な開発指導を行う。
26年度活動内容	適正な開発指導を行う。
27年度活動予定	適正な開発指導を行う。
②対象(この事務事業は誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	開発行為を行う市民及び開発業者
③意図(この事務事業により対象をどのような状態にしていくのか、どのように変えるのか)	開発行為の施行について必要な基準を定め、適正に施行することで開発区域及びその周辺の災害を防止とともに、健全な生活環境及び自然環境を図る。
④上位目的(どのような結果に結び付けるのか)	適正なまちづくり

⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア開発相談件数	回	
イ		
ウ		
⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア開発申請の件数	件	
イ		
ウ		
⑦成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア適切な開発が行われた件数	件	
イ		
ウ		
⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない	名称	単位
ア住みよいと答えた割合	%	
イ		

(2) 事業費・指標の推移		単位	24年度 (決算・実績)	25年度 (決算・実績)	26年度 (決算見込・実績)	27年度 (予算・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	最終 年度 (トータルコスト・目標)
年間事業費	国庫支出金	千円							
	県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円	271	78	81	114			712
トータルコスト	一般財源	千円	0	0	0	0			2
	事業費計 (A)	千円	271	78	81	114	0	0	714
	正規職員従事人数	人	2	2	2	2			12
	延べ業務時間	時間	2,760	2,760	2,760	2,760			16,560
	人件費計 (B)	千円	12,561	12,561	12,561	12,561	0	0	75,365
	(A)+(B)	千円	12,832	12,639	12,642	12,675	0	0	76,079
活動指標		ア回	50.0	63.0	50.0	50.0			
対象指標		イ							
成果指標		ウ							
上位成果指標		ア%							
		イ							

## (3) この事務事業を取り巻く状況(対象者・社会状況等)の変化、市民意見等

① この事務事業はいつ頃どんな経緯で開始されたのか?	合併前各町村で行っていた事を、合併後新しい要綱により行っている。また、県よりの事務委譲により都市計画法の開発についてH17年度より事務を行っている。
② 事務事業を取り巻く状況は開始時または5年前と比べどう変化しているか?また、今後の予測は?	景気の低迷により、事務委譲当時に比べると開発件数も減少していたが、太陽光発電施設(農地転用が必要なもの)や消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要のため、宅地分譲等の開発が増え增加傾向である。
③ 事務事業に対して関係者(市民、事業対象者、議会等)からどんな意見・要望が寄せられているか?	開発業者からは、書類審査が厳しくなったと言われる。

## (4) 改革改善の取り組み状況

① 改革改善の取り組み実施は?	<input checked="" type="checkbox"/> 取り組みしている ⇒【内容】 「」取り組みしていない ⇒【理由】
② これまでの改革改善の取り組み状況・経過(取り組みしていない場合はその理由)	H20年度要綱改定を行い、今まで曖昧な取り扱いについて、厳格化した。 H21年10月までは、土地利用審査会、開発調整会議での説明を紙ベースで行ってきたが、その後パワーポイントによる説明に改善し、用紙の節約に努めている。
③ H 26年度に実施した改革改善の内容	特になし

事務事業名	開発指導事業	所属部	建設部	所属課	建築住宅課
-------	--------	-----	-----	-----	-------

## 2 評価(Check1)担当者による事後評価(複数年度事業は途中評価)

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系の施策に結びつき、貢献しているか？意図が上位目的に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついていない(見直し余地がある) ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由↓】 基準にあった開発を指導することにより、乱開発等を抑制し安全なまちづくりに結びついている。	
	②公共関与の妥当性 この事務事業を税金を投入して市が行わなければならないのか？ 民間やNPO、市民協働に移行することは可能か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由↓】 都市計画法及び市開発指導要綱に則り行う許認可(同意)事務であり、開発地域及びその周辺において災害の防止や環境保全に図るために、行政側で適切な指導を行うことが必要である。 都市計画法第29条の開発行為の許可について本市は山梨県より事務委任されており、市が行なわなければならない。 事務事業の全部もしくは一部を外部に移行することが可能である。□ 民間・NPO □ 市民協働	
	③維持・継続の妥当性 現状の対象と意図、成果から考えて、この事務事業を将来にわたり、維持・継続していくことは妥当か？目的や事業の必要性を見直す余地はあるか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由↓】 適正な開発が行なわれるよう継続し、指導することは大切である。特に見直しは考えていない。	
	④成果の向上余地 今後、工夫や努力をする事で、事務事業の目的に向けて現状よりも成果を向上させることはできるか？できない場合は何が原因でできないのか？	<input type="checkbox"/> かなり向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> ある程度向上余地がある ⇒【理由↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由↓】 「開発指導を民間に委託する」とか、「事務が大変なので規制を緩和する」等については、最終的に開発区域の周辺住民に迷惑がかかる恐れがあり、現時点では考えていない。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似した目的を持つ事務事業が他にあるか？類似事務事業がある場合、その事務事業との統合や連携を図ることはできるか？	<input type="checkbox"/> 類似事務事業がある ⇒(類似する事務事業の名称を記入↓)  <input type="checkbox"/> 統合・連携ができる ⇒【理由と具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input type="checkbox"/> 統合・連携ができない ⇒【理由↓】  <input checked="" type="checkbox"/> 類似事務事業がない	
	⑥休止・廃止した時の影響及び休止・廃止の可能性 この事務事業を休止・廃止した場合影響はあるか？また成果から考えて、休止・廃止することはできるか？	<input type="checkbox"/> 影響なし <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり ⇒【理由と影響の内容↓】 開発に規制がかからず、適正な開発が行われないことにより、都市計画法及び市開発要綱により協議が必要とされている。 開発に規制がかからず、適正な開発が行われないことにより、迷惑する市民が増加する。	<input type="checkbox"/> 休止・廃止ができる <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止できない ⇒【理由↓】
効率性評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費(コスト)を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 経費は、土地利用審査会の委員(民間人1名)報酬費と事務経費であり、これ以上の削減は困難。	
	⑧人件費の削減余地 成果を下げず人件費を削減できないか？(事業のやり方の見直しによる業務時間の削減や臨時職員対応や外部委託による削減はできるか？)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由↓】 複数の担当職員の中で一部を臨時職員にすることは可能であるが、現状1人の担当職員が抱える業務が多く、臨時職員が行なった場合には一層の確認作業等が必要になり困難である。また、開発申請は様々なケースがあり、専門技師の中でも実務経験が豊富な者でないと適切な指導は難しい。	
公平性評価	⑨受益機会・受益者負担の適正化余地 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担を見直す必要はないか？公平公正か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由・具体案↓】 ⇒ 3評価(Check2)・4今後の方向性に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由↓】 原因者である開発者が申請を行うことで、その事務手数料の負担は適正である。(都市計画法29条の開発行為は手数料あり)	

## 3 評価(Check2)担当課管理者による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 1次評価の総括(事務事業を実施した結果を振り返り気づいたこと、課題、今後の方向性等について)
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	市開発指導要綱の対象となる開発において、その開発が基準に適合しないケースが生じた場合、違反に對し拘束力はなく、市としてその開発行為に同意はできないとしても、開発の中止や中断はできない。このため、開発後にトラブルなど生じないよう、開発者に対しうれいをしながら指導するケースもある。開発者側は、概ねこうした指導に従い開発行為を行なっており、トラブルになった経過はないが、今後、条例化について検討する必要性はある。また、太陽発電施設の設置については、新たな施設であり、周辺環境へ影響等を踏まえ、開発の対象の有無について今後検討が必要。
②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	

## 4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事務事業の方向性(Check1の結果から定める)…複数選択可	(3) 改革・改善による方向性
<input type="checkbox"/> 廃止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 休止(目的妥当性①、②、③の結果) <input type="checkbox"/> 必要性検討(目的妥当性①、②、③の結果)	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携(有効性⑤の結果) <input type="checkbox"/> 公平性改善(公平性⑨の結果) <input type="checkbox"/> 成果向上(有効性④の結果) <input type="checkbox"/> 現状維持(全評価項目で適切) <input type="checkbox"/> コスト削減(効率性⑦、⑧の結果) <input type="checkbox"/> 終了
(2) 改革改善案について	※ 廃止・休止の場合は記入不要
太陽光発電施設の開発指導のあり方について、区画形質の変更を伴わない雑種地(資材置き場)等と比較し検討が必要。需用費等、一般財源の一層の節減に努める。	
(4) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 同上。	(5) 事務事業優先度評価結果 平成26年度
	成果優先度評価結果
	コスト削減優先度評価結果